

令和6年度決算認定に係る観光スポーツ文教警察委員会の質疑内容

(教育委員会関係)

◆主な質疑

- 1 新時代対応高等学校改革推進事業について(檜垣委員)
- 2 スクール・サポート・スタッフについて(田井野委員)
- 3 愛媛県奨学資金貸付金の滞納状況について(木村委員)
- 4 えひめジョブチャレンジU-15事業について(木村委員)
- 5 教員確保対策強化事業について(鈴木委員)

○=次年度に決算特別委員会に対応状況を報告する事項

1 新時代対応高等学校改革推進事業について

【檜垣委員】

事業KPIの「大学等進学者数のうち、地域創生関係の大学・学部等への進学者数」について、目標値50%に対して6%だったことの受け止めはどうか。

【魅力化推進監】

目標値は、愛媛大学の社会共創学部など、地方創生関係の大学・学部等への進学者数に限定して50%と設定したため、達成率は6%に留まっている。実際には、地方に貢献できる多様な学部に進学している生徒が多くおり、地方に貢献できる人材を育成するという目的は達成していると考えている。

【檜垣委員】

三崎高校の研究成果報告会では、生徒が自分の意見を言えるようになったり、うまく発表できるようになったりするなど、素晴らしい教育活動を行っている。事業KPIは、取組の魅力が伝わる適切な指標を用いた方がよい。（要望）

2 スクール・サポート・スタッフについて

【田井野委員】

スクール・サポート・スタッフ配置事業の不用額が、支援員の勤務実績減により、200万円余りあるが、主な事業費は、スクール・サポート・スタッフの人件費という認識でよいか。

【義務教育課長】

お見込みのとおり、人件費である。各市町が会計年度任用職員として任用しており、市町によっては公募や人選に時間を要し、配置時期が遅れることがあるため、不用額が出ている。

【田井野委員】

義務教育課によるスクール・サポート・スタッフ配置事業と、高校教育課による県立学校専門スタッフ配置事業では、スタッフが有する免許は同じか。

【義務教育課長】

小・中学校のスクール・サポート・スタッフの業務は、教材作成の補助やアンケートの集計等、教員の業務補助であり、実際に授業は行わないため、教員免許状は不要としている。

【高校教育課長】

高校のスクール・サポート・スタッフについても同様に、教材作成の補助や教員の事務業務を補助するというものであり、免許状は不要としている。

【田井野委員】

小・中学校のスクール・サポート・スタッフの配置数は、市町の人口と必ずしも比例していないが、各市町の要望によるものか。

【義務教育課長】

お見込みのとおり、市町の要望によるものである。スクール・サポート・スタッフの配置にあたっては、国1/5、県2/5、市町2/5の負担割合で、市町も費用負担をしているため、県としては市町からの要望に添うようにしている。

【田井野委員】

スクール・サポート・スタッフの質の向上については、どのように取り組んでいくのか。

【義務教育課長】

スクール・サポート・スタッフの任用は各市町であるが、県教委では、これまでも、年に1、2回開催している業務改善に係る市町教育委員会担当者会で、活用事例等の情報交換、情報提供を行い、有効活用を働きかけている。今後も、状況把握に努め、必要に応じて市町への情報提供をしていく。

【田井野委員】

現場の先生方にとって心強い存在となるよう、引き続き質の向上に向け尽力いただきたい。（要望）

3 愛媛県奨学資金貸付金の滞納状況について

【木村委員】

愛媛県奨学資金貸付金の滞納状況及び滞納者数の推移はどうか。

【施設厚生室長】

令和6年度末現在、滞納者数 1,073 名、滞納件数 3,525 件、滞納額は約 2 億 4,264 万円であり、5年前と比較して約 6,000 万円減少している。

滞納者数の推移については、確認の上、回答させていただきたい。

4 えひめジョブチャレンジU-15事業について

【木村委員】

職場体験の事業分野に偏りはないか。

【義務教育課長】

職場体験学習の受入れ先は、各中学校が見つけている。県教委としては、多様な職場を紹介するためにWeb上のデータベースで情報提供を行い、様々な職種で体験ができるよう働きかけている。

【木村委員】

実施状況を月別に見ると、冬場が少ないが、偏在の理由は何か。年間を通じて安定的にできないのか。

【義務教育課長】

実施時期については、各学校が決めている。夏休み等を活用する学校もあるため、夏から秋にかけての実施が多くなっているのではないかと推測している。

【木村委員】

「地域を越えて愛媛を知ろう！愛媛の魅力新発見プロジェクト」では、具体的に、どのように地域を越えた体験等を行っているのか。

【義務教育課長】

東・中・南予で各4校程度参加できるように計画し、現在、住んでいる地域とは別の市町を訪問するようにしている。西条市の学校が今治市の事業所に、中予

の学校が、宇和島市や四国中央市の事業所に訪れている例などがある。

【木村委員】

職場体験学習での経験がきっかけとなって、地元就職しているかという追跡は難しいと思うが、企業側に職場体験学習の経験が志望の契機となった従業員がいるかといった調査をしていくと、地学地就を理念とする本事業の成果が確認できるとともに、そのような事例を周知することでより発展していくのではないかと（要望）

【義務教育課長】

提案をしていただいた内容について、課内で検討していく。

5 教員確保対策強化事業について

【鈴木委員】

教員確保対策強化事業のKPIである小学校教員採用選考試験採用倍率は、目標値の2.4倍に対して実績値が1.6倍となっている。今回の結果を受けて、新しい取組は考えているか。

【義務教育課長】

教員採用に関して様々な取組を行っているが、今後更に分析を進めていく必要があると考えている。毎年、義務教育課と高校教育課で協議し、次年度の採用選考試験に向けて、改善点を模索しているが、今年度の結果についても分析し、新たな取組等について検討したい。

【指導部長】

今年度は、今までアピールしていなかった点に目を向け、大学等説明会で給与を含めた教員の処遇について説明を行ったところ、学生は興味を持って聞いてくれた。また、年齢の高い教員が増えてきている状況にあるため、小学校への体育専科の教員の配置を進めることとしており、体力的に厳しい教員が体育科の授業を行わずに済むようにすることで、離職を防ぎたいと考えている。

【鈴木委員】

精神的な問題で離職する教員の話や、モンスターペアレントへの対応など、困難な問題に係るネット上での情報が、若者の教職に対するマイナスイメージを生み、敬遠されることもある。学校で様々な問題が起きた際には、スクールサポーター設置事業を活用し、警察等と連携すれば、教員も安心して教育に専念でき、安心して子どもを育てられることに繋がっていく。市町教委と県教委、警察などの各機関が連携し、教員が職場で力を発揮できるようにすることで、他者からの教育現場の評価も変わり、受験者も増えていくのではないかと考える。

また、他部局とも連携し、特にスポーツ等で有望な子どもたちが、県内でも活躍し続けられる体制や、進学等で県外に出た若者が将来愛媛に帰ってきたいと思えるような環境の整備にも努めてもらいたい。（要望）